

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	14	5.0	職員	14	105	37.2	職員級
				計	14			
2級	相当の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	16	5.7	職員	16	105	37.2	職員級
				計	16			
3級	高度の知識及び経験を必要とする業務を行う職務	75	26.6	職員	75	105	37.2	職員級
				計	75			
4級	1 主任の職務 2 委員会等の事務局の主任の職務	41	14.5	主任	41	41	14.5	主任級
				計	41			
5級	1 主査の職務 2 委員会等の事務局の主査の職務	47	16.7	主査	47	47	16.7	主査級
				計	47			
6級	1 課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務	34	12.1	課長補佐	34	34	12.1	課長補佐級
				計	34			
7級	1 課長及び主幹の職務 2 委員会等の事務局の課長及び主幹の職務	43	15.2	次長	2	43	15.2	課長級
				課長	36			
				会計管理者	1			
				監査・公平委員会事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				老人保健施設事務局長	1			
				茜が丘複合施設長	1			
				計	43			
8級	1 理事、技監及び部長の職務 2 委員会等の事務局の部長の職務	12	4.3	部長	9	12	4.3	部長級
				技監	1			
				西脇病院事務局長	1			
				議会事務局長	1			
				計	12			
合計		282	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	2級から5級までに分類されない職務	0	0.0	職員	0			
				計	0			
2級	相当の技能と実務経験を必要とする業務を行う職務	2	28.6	職員	2	2	28.6	職員級
				計	2			
3級	高度の技能と実務経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0	職員	0			
				計	0			
4級	1 業務を統括し、3級以下に格付けされる職員を指揮する主任の職務 2 特に高度の技能と豊富な実務経験を必要とする業務を行う職務	5	71.4	主任	5	5	71.4	主任級
				計	5			
5級	1 業務を統括し、4級以下に格付けされる職員を指揮監督する班長の職務 2 職務の内容と責任が前号と同程度の業務を行う職務	0	0.0	班長	0	0	0.0	班長級
				計	0			
合計		7	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園の助教諭及び養護助教諭の職務	0	0.0	幼稚園の助教諭	0	0	0.0	助教諭級
				計	0			
2級	幼稚園の教諭及び養護教諭の職務	4	80.0	幼稚園の教諭	4	4	80.0	教諭級
				計	4			
3級	幼稚園の園長の職務	1	20.0	幼稚園の園長	1	1	20.0	園長級
				計	1			
合計		5	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0	准看護師	0	9	69.2	職員級
				計	0			
2級	1 相当の経験を必要とする 准看護師の職務 2 看護師の職務	2	15.4	看護師	2	7	53.8	主任級
				計	2			
3級	1 相当の経験を必要とする 看護師の職務 2 主任の職務	7	53.8	看護師 主任	3 4	4	30.8	局長級
				計	7			
4級	療養長、課長、課長補佐及び 主査の職務	4	30.8	課長 課長補佐 主査	1 2 1	0	0.0	局長級
				計	4			
5級	市長が特に指定する療養長の 職務	0	0.0	看護局長	0	0	0.0	局長級
				計	0			
合計		13	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師及び歯科医師の職務	16	32.0	医師	16	16	32.0	医師級
				計	16			
2級	1 副院長、局長、部長及び 医長の職務 2 特に高度な知識及び経験 を必要とする医療業務を行 う職務	34	68.0	副院長	3	34	68.0	部長級
				局長	5			
				部長	22			
				医長	4			
計	34							
3級	院長の職務	0	0.0	院長	0	0	0.0	院長級
				計	0			
合計		50	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	マッサージ師の職務	0	0.0		0			
				計	0			
2級	1 高度の技術又は経験を必要とするマッサージ師の職務 2 診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床心理士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士の職務	2	2.1	診療放射線技師 作業療法士	1 1			
				計	2	70	72.2	職員級
3級	1 薬剤師の職務 2 高度の技術又は経験を必要とする診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、臨床心理士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士の職務	68	70.1	薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 管理栄養士 歯科衛生士 社会福祉士 視能訓練士 言語聴覚士	14 7 13 1 12 6 2 1 5 2 5			
				計	68			
4級	主任の職務	5	5.2	臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 歯科衛生士	2 1 1 1	5	5.2	主任級
				計	5			
5級	薬剤長補佐、技師長補佐及び主査の職務	14	14.4	薬剤長補佐 技師長補佐 主査	1 2 11	14	14.4	・課主長補級佐
				計	14			
6級	薬剤長及び技師長の職務	6	6.2	薬剤長 技師長	1 5	6	6.2	課長級
				計	6			
7級	局長、薬剤部長及び技師部長の職務	2	2.1	薬剤部長 放射線部長	1 1	2	2.0	部長級
				計	2			
	合計	97	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0	准看護師	0	232	87.9	職員級
				計	0			
2級	1 相当の経験を必要とする 准看護師の職務 2 看護師及び助産師の職務	170	64.4	准看護師	4	62	23.5	主任級
				看護師	166			
				計	170			
3級	1 相当の経験を必要とする 看護師及び助産師の職務 2 主任の職務	62	23.5	看護師	40	31	11.7	長次補長佐・課主査・級課
				主任	22			
				計	62			
4級	看護局次長、看護課長、看護課長補佐及び看護主査の職務	31	11.7	看護局次長	2	1	0.4	局長級
				看護課長	14			
				看護課長補佐	10			
				看護主査	5			
				計	31			
5級	看護局長の職務	1	0.4	看護局長	1			
				計	1			
合計		264	100.0					